

大信の現状に
ついては
こちらから

大東京信用組合 2025年9月期 ディスクロージャー誌

大信Report 2025

2025年4月1日から2025年9月30日まで

大信の現状を知る編



「信組らしさ」を發揮し、地域ならびに お客様の未来につながるご繁栄・ご発展に貢献してまいります



皆さまには平素より大東京信用組合に格別なご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も令和7年9月期の業務内容を取りまとめた「大信Report2025」を作成いたしました。

本誌では、当組合の経営方針、地域のお客さまへの取り組み、令和7年度上半期の業績などについて紹介しておりますので、是非ともご高覧賜り、当組合に対するご理解を深めていただければ幸甚に存じます。

上半期の日本経済を振り返りますと、景気は緩やかに持ち直しているものの、その勢いは弱く、海外経済の減速や米国通商政策の不透明感が下振れリスクとなっており、物価上昇が個人消費マインドを押し下げる影響や金融資本市場の変動にも注意が必要とされています。

信用組合の主なお取引先である中小企業・小規模事業者におかれましては、その多くがコロナ禍を乗り越える中で積み重なった債務に加え、エネルギー資源価格の高騰、さらには人材確保に伴う賃上げ等、コストの上昇がなかなか価格転嫁に追いつかず、収益面への大きな足かせとなるなど、引き続き厳しい経営環境に置かれています。

金融環境といたしましては、昨年3月に日銀のマイナス金利政策が解除され「金利ある世界」へと踏み出しました。それを受け、貸出金利の上昇は中小企業・小規模事業者の業況を踏まえつつ適時の対応が求められております。一方の預金利につきましては、市場金利を見極めながら少しでもお取引先のご負託にお応えできるよう対応してまいりたいと存じます。

当組合では、令和6年度よりスタートした「新・第3次中期経営計画(MTHプラン)」～未来(M)への扉(T)を開く(H)計画～が2年目の中間地点を迎え3年目の最終年度へ繋ぐ、大事な年となります。昨年に引き続き、金融仲介機能発揮による“収益基盤の再構築”と盤石な“経営基盤の強化”を目指すとともに、職員のやる気と活力にあふれた組織づくりに向けた“人的基盤の確立”など5つを重点項目とし、組合員やお客様の幸せ、また、地域の発展のために、大信の基盤づくりに取り組んでおります。

令和7年9月期の業績につきましては、貸出金に課題は残ったものの、収益面では「業務純益」、「経常利益」、「当期純利益」のいわゆる利益三部門ともに計画を上回る実績を確保することができました。

また、健全性を示します不良債権比率は2.78%と依然低水準を維持し、自己資本比率は11.05%と高い水準を維持しております。厳しい状況下ではありますが、皆さまのおかげをもちまして、令和7年度上半期の事業計画は概ね順調に推移しております。

当組合といたしましては、引き続き、お客様ファーストの営業体制を充実させ、“信組らしさ”を發揮することで、地域に寄り添ったきめ細やかな資金繰り支援にとどまらず、経営改善や事業再生支援等、伴走支援にも継続して取り組んでまいります。

今後とも、当組合の経営ビジョンである「心・ふれあい」の信頼関係を大切にし、信組らしさを発揮することにより、地域ならびにお客さまのご繁栄・ご発展に貢献してまいいる所存でございますので、一層のご指導・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年11月

大東京信用組合
代表理事長 兼理事長 柳沢 祥二

組合概要

名 称	大東京信用組合 (略称:大信)	出 資 金	13,593百万円
所 在 地	東京都港区東新橋2-6-10	組 合 員 数	92,062名
創 立	1952年9月6日 (昭和27年)	総 資 産	732,987百万円
理 事 長	柳沢 祥二	預 金 残 高	689,990百万円
		貸 出 金 残 高	326,172百万円
		自 己 資 本 の 額	38,367百万円
		自 己 資 本 比 率	11.05%

店 舗 数	41店舗
職 員 数	558名
営 業 地 区	東京都一円(離島を除く)
事 業 内 容	預金・融資・内国為替・ 外国為替(取次)・ 代理業務・国庫金収納・ その他

(令和7年9月末現在)

目次 CONTENTS

大信の現状を知る編

- P 1 トップメッセージ
- P 3 大信の経営について
- P 4 新・第3次中期経営計画
- P 5 令和7年9月期 業績概況

- P 10 財務諸表
- P 11 都内にひろがる大信のネットワーク
- P 13 主な手数料一覧



▶大信の経営について

(経営理念・経営方針・中期経営計画)

経営理念

『大東京信用組合は、地域に密着し地域社会に奉仕する』

私たちは、社是として「信条」を定めております。

信 条

- 1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
- 1. 顧客には信頼感を、己には責任感を
- 1. 他より常に一步前進
- 1. 和心協同職務に最善を尽くす
- 1. 礼儀正しく謙譲に

大信のモットーは、『健全経営』である。

そして…

『最大の地域貢献は、その地域で健全に存在し続けることである』

経営方針

- (1) 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実、お客さま本位の業務運営に努めます。
- (2) 地域密着型金融への取組みにより、地域経済の活性化と地域の皆さまとの共存共栄の実現に努めます。
- (3) 総合的なリスク管理態勢を強化し、健全性の確保と収益性の向上、自己資本の充実に努めます。
- (4) 厳正で透明度の高い経営情報の開示と情報発信機能の強化に努めます。
- (5) 「大信5つの特性」の実践をとおして、経営基盤の拡充・強化と顧客サポートの質的向上に努めます。

大信5つの特性

- 1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
- 2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
- 3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおします行動いたします。
- 4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
- 5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

新・第3次中期経営計画〈組合内名称：MTHプラン〉

～「未来(M)」への「扉(T)」を「開く(H)」計画～

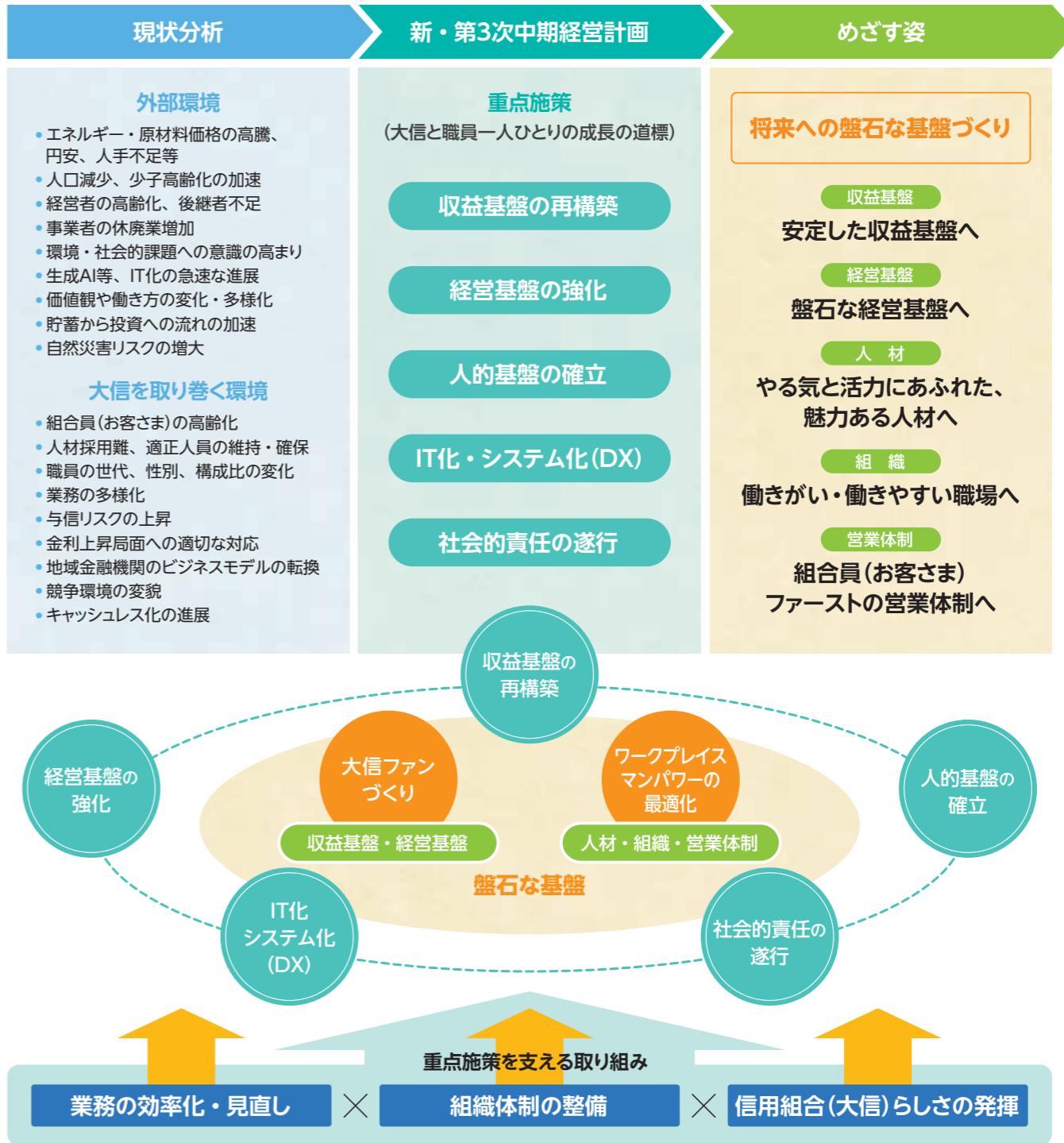
Let's Open the Door to the Future together

メインテーマ

「信組らしさを發揮し、未来への扉を開こう」

～組合員(お客さま)・地域の幸せにつながる金融仲介機能の質を向上させよう!
そのため職員が仕事をしやすい環境を整備しよう!～

取組期間 令和6年4月～令和9年3月



▶令和7年9月期 業績概況

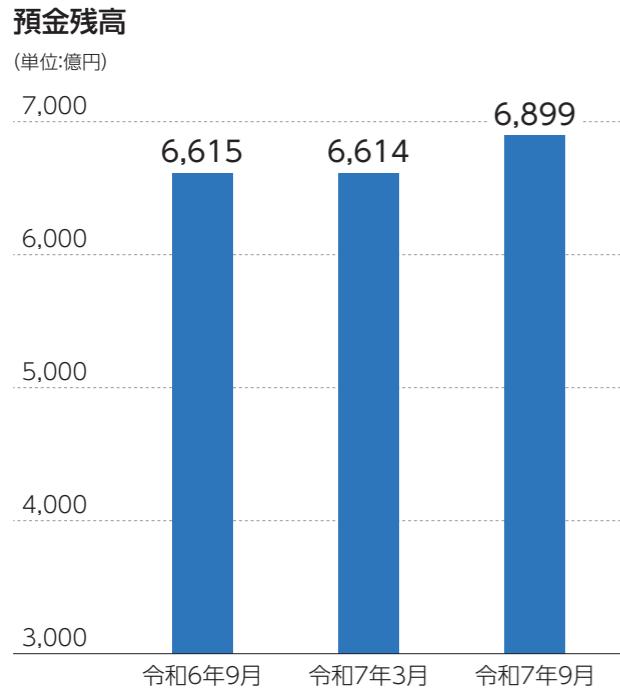


① 預金・貸出金の状況

■預金残高・貸出金残高の推移



預金残高は6,899億円、貸出金残高は3,261億円を計上しました。



■預金者別預金残高・構成比 (単位:百万円)

区分	令和7年9月	
	金額	構成比
個人	404,371	58.6%
法人	285,619	41.4%
合計	689,990	100.0%

■貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円)

区分	令和7年9月	
	残高	構成比
製造業	7,669	2.4%
農業、林業	11	0.0%
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%
建設業	25,224	7.8%
電気、ガス、熱供給、水道業	1,136	0.3%
情報通信業	4,319	1.3%
運輸業、郵便業	2,758	0.8%
卸売業、小売業	22,181	6.8%
金融業、保険業	360	0.1%
不動産業	170,302	52.2%
物品貯蔵業	96	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	4,014	1.2%
宿泊業	1,306	0.4%
飲食業	12,423	3.8%
生活関連サービス業、娯楽業	7,592	2.4%
教育、学習支援業	274	0.1%
医療、福祉	1,483	0.5%
その他のサービス	13,300	4.1%
その他の産業	702	0.2%
小計	275,160	84.4%
国、地方公共団体	8	0.0%
個人(住宅・消費・納税資金等)	51,003	15.6%
合計	326,172	100.0%

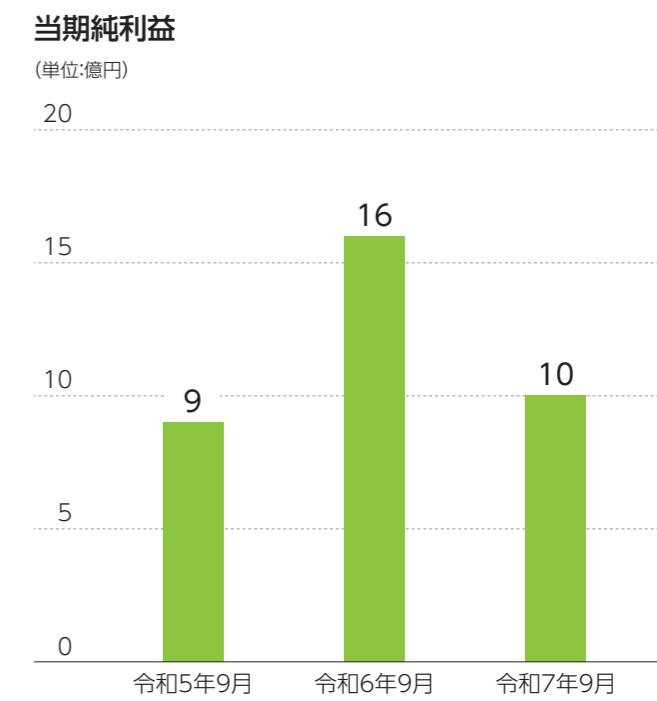
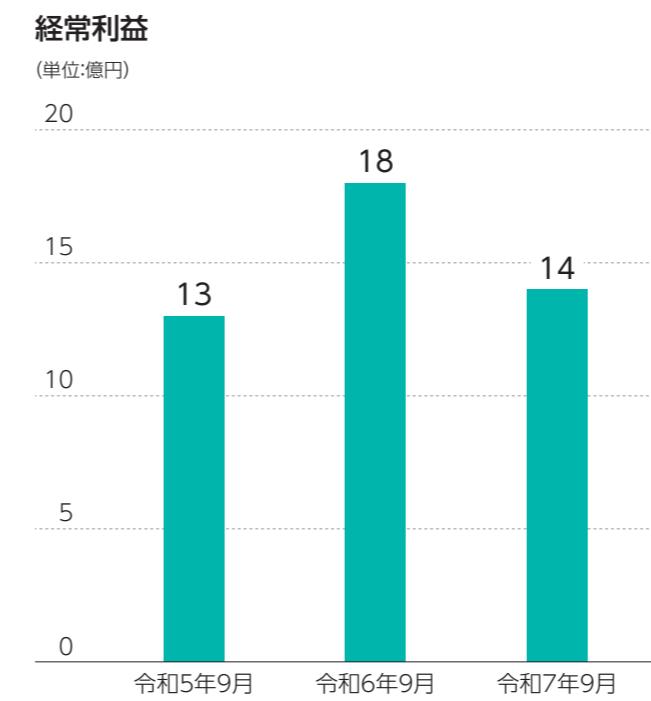
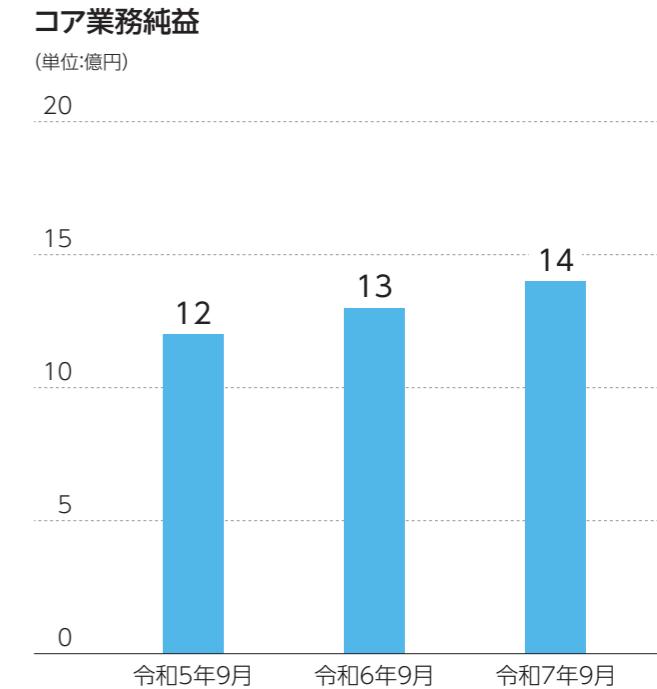
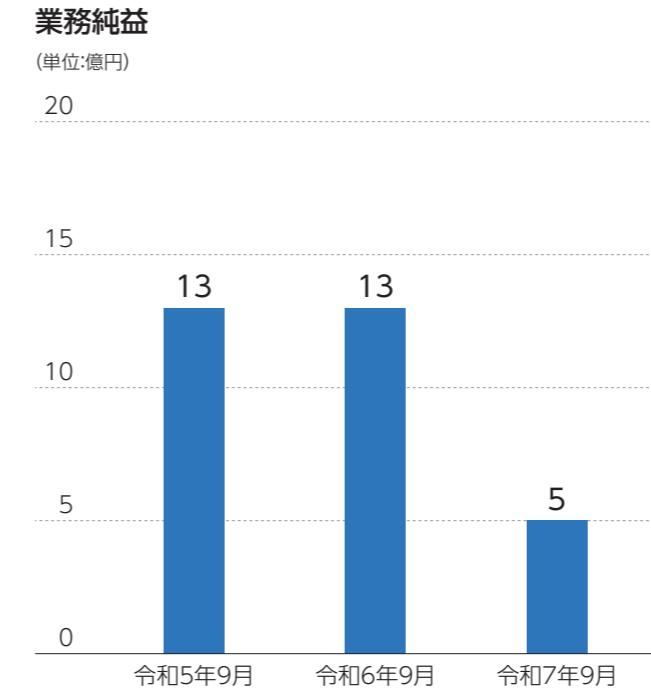
(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 収益の状況

■業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益の推移

業務純益 5 億円	コア業務純益 14 億円	経常利益 14 億円	当期純利益 10 億円
---------------------	------------------------	----------------------	-----------------------

最終的な利益にあたる当期純利益は、10億円を計上しました。



▶令和7年9月期 業績概況

③自己資本比率の状況

■自己資本比率と自己資本の額の推移



自己資本比率は11.05%となり、金融機関の健全性を示す国内基準の4%を大きく上回っています。

自己資本比率の算出

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な経営指標です。信用組合には国内基準が適用され、4%以上であることが求められています。

●自己資本比率の求め方

$$\text{自己資本の額} (\text{383億円}) \times 100 = \text{11.05\%}$$

リスク・アセット等 (3,471億円)

■自己資本の構成

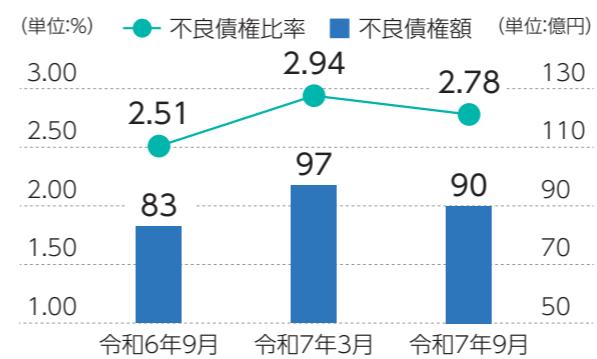
項目	令和6年9月	令和7年9月
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	38,547	39,313
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242	256
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	38,789	39,570
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,247	1,202
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,247	1,202
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	37,542	38,367
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	344,546	332,351
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,180	14,763
リスク・アセット等の額の合計額(二)	361,727	347,115
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.37%	11.05%

(注)自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は、国内基準を適用しております。

④不良債権の状況

■不良債権比率と不良債権額の推移



不良債権比率は2.78%と低水準を保っています。

■協金法・再生法等に基づく開示債権および同債権に対する保全額

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年3月	1,492	1,486	5	1,492	100.00
	令和7年9月	1,078	1,069	8	1,078	100.00
危険債権	令和7年3月	7,670	6,566	703	7,270	94.78
	令和7年9月	7,465	6,371	699	7,070	94.70
要管理債権	令和7年3月	561	555	0	556	99.01
	令和7年9月	549	543	0	543	98.89
三月以上延滞債権	令和7年3月	1	1	0	1	100.00
	令和7年9月	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和7年3月	560	553	0	554	99.01
	令和7年9月	549	543	0	543	98.89
開示債権	令和7年3月	9,724	8,608	710	9,318	95.82
	令和7年9月	9,093	7,984	708	8,692	95.59
正常債権	令和7年3月	320,471				
	令和7年9月	317,229				
合計(総与信)	令和7年3月	330,195				
	令和7年9月	326,323				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における「破綻先・実質破綻先」が該当します。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における「破綻懸念先」が該当します。
- 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。自己査定区分における「要注意先」の一部が該当します。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です。自己査定区分における「要注意先」の一部が該当します。
- 5.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における「要注意先」の一部と「正常先」が該当します。
- 6.「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 8.金額は決算後(償却後)の計数です。



5 有価証券の状況

■ 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当なし

2. 満期保有目的の債券

該当なし

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当なし

4. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和7年3月			令和7年9月		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	7,496	4,423	3,072	9,247	5,440
	債券	2,401	2,400	1	—	—
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	500	500	0	—	—
	社債	1,901	1,900	1	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	その他	23,108	20,611	2,497	26,216	23,232
小計		33,006	27,435	5,571	35,463	28,673
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	2,547	3,059	△ 512	1,889	2,259
	債券	116,890	123,064	△ 6,173	126,805	132,684
	国債	22,428	24,816	△ 2,387	25,177	26,886
	地方債	8,311	8,749	△ 437	9,970	10,499
	社債	86,050	89,398	△ 3,347	91,557	95,199
	外国債券	99	100	△ 0	99	100
	その他	7,857	8,799	△ 941	6,298	6,928
小計		127,295	134,923	△ 7,628	134,994	141,872
合計		160,301	162,358	△ 2,057	170,458	170,545
(注) 1. 貸借対照表計上額は、令和7年9月末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。 3. 市場価格のない有価証券は本表に含めておりません。						

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和7年3月	令和7年9月
非上場株式	267	267
全信組連出資金	2,932	2,932
合計	3,200	3,200

(注) 1. 全信組連出資金は、貸借対照表上の表示上「全信組連出資金」としております。
2. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
3. 全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

● 金銭の信託は取扱いございません。

● デリバティブ商品は取扱いございません。

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債及び純資産の部				
科目	令和7年9月	令和6年9月	令和7年3月	科目	令和7年9月	令和6年9月	令和7年3月
現金	6,918	7,947	8,439	預金積金	689,990	661,508	661,433
預け金	212,794	196,866	184,971	その他負債	2,407	2,078	3,039
有価証券	170,725	150,105	160,569	賞与引当金	243	239	232
貸出金	326,172	332,182	330,025	退職給付引当金	96	180	144
その他資産	5,367	5,710	6,944	役員退職慰労引当金	303	262	283
有形固定資産	9,906	10,052	10,081	偶発損失引当金	187	161	173
無形固定資産	1,666	1,729	1,706	再評価に係る繰延税金負債	128	128	128
繰延税金資産	351	165	921	債務保証	48	57	52
債務保証見返	48	57	52	負債の部合計	693,404	664,617	665,488
貸倒引当金	△ 964	△ 940	△ 1,007	出資金	13,593	13,783	13,452
(うち個別貸倒引当金)	(△ 708)	(△ 697)	(△ 709)	普通出資金	12,043	12,233	11,902
				その他の出資金	1,550	1,550	1,550
				資本剰余金	1,050	1,050	1,050
				利益剰余金	24,670	23,713	23,867
				組合員勘定合計	39,313	38,547	38,369
				評価・換算差額等合計	268	711	△ 1,151
				純資産の部合計	39,582	39,259	37,217
資産の部合計	732,987	703,876	702,706	負債及び純資産の部合計	732,987	703,876	702,706

損益計算書

(単位:百万円)

科目	令和7年9月	令和6年9月	令和7年3月	科目	令和7年9月	令和6年9月	令和7年3月
経常収益	6,811	5,669	11,751	特別利益	0	404	404
資金運用収益	5,621	4,873	9,944	特別損失	0	0	3
貸出金利息	3,874	3,533	7,219	税引前当期純利益	1,408	2,242	2,497
預け金利息	417	164	418	法人税・住民税及び事業税	345	550	689
有価証券利息配当金	1,238	1,050	2,181	法人税等調整額	20	69	33
その他の受入利息	91	124	124	法人税等合計	366	620	723
役務取引等収益	245	212	434	当期純利益	1,042	1,621	1,774
その他業務収益	16	12	65	繰越金(当期首残高)	660	669	669
その他経常収益	927	570	1,306	当期末処分剰余金	1,703	2,291	2,444
株式等売却益	900	454	1,192				
その他の経常収益	26	115	114				
経常費用	5,402	3,831	9,655				
資金調達費用	821	177	580				
預金積金利息	820	176	579				
その他の支払利息	0	0	1				
役務取引等費用	120	122	244				
その他業務費用	842	2	1,500				
国債等債券売却損	839	—	1,497				
その他の業務費用	2	2	3				
経費	3,481	3,407	6,901				
その他経常費用	137	121	428				
経常利益	1,408	1,837	2,096				

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。

都内にひろがる大信のネットワーク



本部 〒105-8610 東京都港区東新橋2-6-10 TEL 03(3436)0111(代)

有人店舗・出張所 (令和7年10月14日現在)

店舗名	ATM							住所	電話番号(代表番号)
	平日 ○印 8:00~21:00	土曜 △印 8:45~17:00	日曜 8:45~17:00	祝日 8:45~17:00	年末 (12/31)	年始 (1/1~3)	現金振込 (平日のみ) 8:45~17:00		
	台数								
本店営業部	○	○	○	○	○	○	○	2 〒105-8610 港区東新橋2-6-10	03(3436)0121
品川駅東口支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒108-0075 港区港南2-3-1	03(3474)8326
十条支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒114-0034 北区上十条2-31-1	03(3907)5111
目黒支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25	03(3711)5656
高円寺支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4	03(3318)1111
亀戸支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒136-0071 江東区亀戸1-27-9	03(3685)3351
蒲田支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒144-0052 大田区蒲田4-22-17	03(3732)3221
日暮里支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒116-0014 荒川区東日暮里5-11-5	03(3802)8181
新宿支店	△	○	×	×	○	×	○	2 〒160-0022 新宿区新宿5-1-1	03(3356)2151
三軒茶屋支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10	03(3424)3181
新小岩支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6	03(3691)9536
大塚支店	○	○	○	○	○	○	○	1 〒170-0004 豊島区北大塚1-34-12	03(3918)6411
銀座支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒104-0061 中央区銀座2-12-9	03(3542)8051
吉祥寺支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	0422(22)9221
恵比寿支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒150-0021 渋谷区恵比寿西2-7-8	03(3463)0561
常盤台支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒174-0063 板橋区前野町2-4-2	03(3969)2535
戸越支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒142-0041 品川区戸越2-6-1	03(3786)5121
府中支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒183-0023 府中市宮町1-33-11	042(363)7511
押上支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒130-0002 墨田区業平4-1-2	03(3625)5001
田町駅前支店	△	○	○	○	○	○	○	2 〒108-0014 港区芝5-16-2	03(3453)3201
荏原町駅前支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒142-0053 品川区中延5-1-1	03(3786)8161
福生支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒197-0011 福生市福生1004	042(553)0611
品川支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒140-0004 品川区商品川II2-17-6	03(3474)1333
西蒲田支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒146-0094 大田区東矢口3-20-5	03(3738)1106
大井支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒140-0011 品川区東大井6-9-6	03(5493)1911
八王子営業部西八支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒192-0081 八王子市横山町24-1	042(642)0201
中野山王出張所	○	○	○	×	○	×	○	2 〒192-0042 八王子市中野山王3-5-9	042(626)4111
日野支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒191-0011 日野市日野本町2-18-11	042(582)2121
石川支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒192-0032 八王子市石川町522-4	042(646)3011
青山支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒107-0061 港区北青山2-12-32	03(3401)0145
保谷支店	○	○	○	○	○	○	○	2 〒178-0064 練馬区南大泉4-55-5	03(3924)3311
立川支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒190-0011 立川市高松町2-11-24	042(524)6681
堀之内支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒166-0013 杉並区堀之内3-3-15	03(3311)1141
三鷹支店	○	○	○	○	○	○	○	1 〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1	0422(48)2311
東大和支店	○	○	×	×	○	×	○	2 〒207-0014 東大和市南街3-55-8	042(567)2011
荻窪支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒167-0043 杉並区上荻1-19-9	03(3391)1931
富士見台支店	○	○	○	○	○	○	○	1 〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5	03(3999)7163
浅草支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒111-0034 台東区雷門2-17-14	03(3842)2011
花畠支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒121-0061 足立区花畠4-37-16	03(3859)2111
足立支店	○	○	×	×	○	×	○	1 〒123-0845 足立区西新井本町4-8-16	03(3898)2111



無人出張所

店舗名	ATM							住所
	平日 ○印 8:00~21:00	土曜 △印 8:45~17:00	日曜 8:45~17:00	祝日 8:45~17:00	年末 (12/31)	年始 (1/1~3)	現金振込 (平日のみ) 8:45~17:00	
台数								
京浜蒲田出張所	○	○	○	○	○	○	○	1 〒144-0052 大田区蒲田4-5-7
十条銀座出張所	○	○	×	×	○	×	×	1 〒114-0031 北区十条仲原1-5-9

ATM設置状況 (令和7年10月14日現在)

区分	ATM(現金自動預払機)
店舗内	69台
店舗外	2台
計	71台



主な手数料一覧

令和7年11月現在

※下記手数料はすべて消費税込の金額です

振込手数料（窓口）

宛 先	金額区分	手数料	
当組合本支店	5万円未満	220円	
自店内宛	5万円以上	440円	
他行宛	電信扱い 文書扱い	5万円未満 5万円以上	600円 820円
	5万円未満 5万円以上	600円 820円	

送金・代金取扱手数料

種 類	当組合本支店 自店内宛	他行宛	
送金手数料	1件につき 440円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手)	880円 660円
振込・送金 の組戻料	1件につき 220円	1件につき	660円
代金取扱手数料 (個別取扱)	無料	1通につき 但し、1,000円を超える実費を要する場合は、その実費	1,100円
取扱手形組戻料	無料	1通につき	1,100円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,100円
不渡手形返却料	無料	1通につき	1,100円

定額自動送金

金額区分	当組合本支店	他行宛
1万円未満	110円	270円
1万円以上 3万円未満	220円	490円
3万円以上	440円	710円

小切手・手形帳発行等手数料

内 容	料 金	
⑨口座開設	3,300円	
⑩手形用紙の発行（1枚）	550円	
自己宛小切手の発行（1枚）	550円	
手形帳発行（1冊）	1,100円	
小切手帳発行（1冊）	660円	
残高証明書の発行（1通）	550円	
未払利息証明書の発行（1通）		
取引履歴等証明書の発行（1件）	5年未満 5年以上10年以下 10年超	550円 1,100円 2,200円
預金証書・通帳の再発行（1枚あるいは1冊）	1,100円	
キャッシュカードの再発行（1枚）	1,100円	
貸金庫使用料	8,360円～33,000円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税(10%)を加えた料金	

振込手数料（ATM）

曜日	利用時間帯	金額区分	利用カード種類		現 金	
			当組合カード	提携金融機関カード	当組合本支店宛・他行宛	当組合本支店宛・他行宛
平日	8:00～8:45	5万円未満 5万円以上	110円 330円	380円 600円	330円 550円	600円 820円
	8:45～18:00	5万円未満 5万円以上	110円 330円	380円 600円	220円 440円	490円 710円
	18:00～21:00	5万円未満 5万円以上	110円 330円	380円 600円	330円 550円	600円 820円
土曜日	8:45～14:00	5万円未満 5万円以上	110円 330円	380円 600円	220円 440円	490円 710円
	14:00～17:00	5万円未満 5万円以上	110円 330円	380円 600円	330円 550円	600円 820円
日曜日・祝日	8:45～17:00	5万円未満 5万円以上	220円 440円	490円 710円	330円 550円	600円 820円
年末日	8:45～17:00	5万円未満 5万円以上	110円 330円	380円 600円	330円 550円	600円 820円

(注) 提携金融機関……取り扱いは9:00からとなります。
 ○大信・提携金融機関とも、店舗により利用日・利用時間帯が異なります。
 ○現金振込(平日)は8:45～15:00までとなります。
 ○振込金額は当組合カードでは50万円までですが、限度額変更により200万円までお振込みいただけます。
 (他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)

ATM利用手数料（お引出／ご入金1回につき）

曜日	利用時間帯	当組合カード 通帳	提携 信用組合 カード	提携 金融機関 カード	郵便 カード	キャッシング (クレジット カード)
平日	8:00～8:45		220円	220円	220円	無料
	8:45～18:00	無料	※	110円	110円	
	18:00～21:00		220円	220円	220円	110円
土曜日	8:45～9:00		お取扱いできません			
	9:00～14:00	無料	※	110円	110円	無料
	14:00～17:00		220円	220円	220円	110円
日曜日・祝日	8:45～9:00	日祝日 110円	お取扱いできません			
年末日	9:00～17:00	年末日 無料	220円	220円	220円	110円

※お引出の場合、提携信用組合は平日8:45～18:00と土曜日9:00～14:00は無料となります。
 ご入金の場合、提携信用組合は平日8:45～18:00と土曜日9:00～14:00は110円となります。
 ○提携信用組合・記帳可能な信用組合については、窓口にお尋ねください。
 ○1日あたりのお引出は50万円までですが、お引出の限度額変更により200万円までお引出ができます。
 (他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)
 ○ご入金は1回毎に99万円(入金枚数99枚)までご利用できます。
 ○大信・提携金融機関とも、店舗により利用日・利用時間帯が異なります。
 ○クレジットカードのお借入またはご返済金額が1万円以下の場合は、110円となる場合があります。

インターネット・モバイルバンキング年間利用手数料

年間利用手数料	1,320円	代表利用口座より、毎年、お申込月の第一営業日に口座振替により引落させていただきます。 なお、申込後1年間は無料とさせていただき、2年目より向こう1年間分を引落させていただきます。
---------	--------	--

ビジネスバンキング月額基本料

照会・振込振替サービス	1,100円	代表口座より毎月10日(休日の場合は翌営業日)に口座振替により引落させていただきます。
照会・振込振替サービス +データ伝送サービス	2,750円	

振込手数料（インターネット・モバイルバンキング）

宛先	振込・振替・総合振込 5万円未満	振込・振替・総合振込 5万円以上	給与(賞与)振込
自店内宛	無料	無料	無料
当組合本支店	110円	220円	無料
他金融機関	330円	440円	55円

*総合振込および給与(賞与)振込は、ビジネスバンキングでデータ伝送サービスをご契約いただいているお客様のみが対象となります。

融資関係手数料

内 容	料 金
1. 不動産担保事務取扱い	
(1) 新規設定（1件）東京都内	55,000円
東京都外	77,000円
(2) 極度増額・追加担保・担保差替（1件）	11,000円
(3) 不動産担保抹消手数料 ((根)抵当権1件につき)	5,500円
※抹消同行の場合 都内11,000円 左記以外22,000円 (上記手数料含む)	
2. 各種ローン事務取扱い	
(1) 証書貸付 (小口消費者ローンを除く、返済期間5年超の契約)	
① 線上返済	線上返済手数料 (他行借換により返済する場合 保証付・ホームローン除く)
ア. ご融資後3年以内	22,000円 債務残高×1.5% (不課税)
イ. // 3年超5年以内	11,000円 債務残高×1.0% (不課税)
ウ. // 5年超	5,500円 債務残高×0.5% (不課税)
② 一部線返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,500円
③ 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,500円
(2) 新規融資事務手数料	1,100円
※不動産プロジェクト新規融資事務手数料の場合	33,000円
(3) 返済予定表再発行手数料	1,100円
(4) ローンカード再発行手数料	1,100円
(5) 支払利息証明書発行手数料	220円
(6) 融資条件変更手数料	5,500円

○手数料は消費税込の金額です。

○手数料金額に変更があった場合は変更後の手数料金額を適用させていただきます。但し、金銭消費貸借契約書(特約付)でのご契約で手数料内容の記載がある場合は、記載内容の手数料金額とします。

○融資条件変更手数料は、手形貸付・証書貸付における返済方法を変更された場合の手数料です。</

地元に密着した地域貢献活動

▶ 地域行事への参加を通じて地域の活性化をお手伝い

祭礼などの地域行事への参加や、店舗設備の提供を通して、地域の活性化をお手伝いしました。

地域行事への参加



「天祖神社御祭禮」に参加



「青山熊野神社秋季例大祭」に参加



「2025南大泉商愛会夏祭り」に参加



「汐留イタリア街商店会主催「イタリア街フェスタ」に参加

立川支店



「立川熊野神社例大祭」に参加

日野支店



「第28回ひの新選組まつり」に参加

銀座支店



「銀座二丁目東町会納涼会「ハワイアンパーティー2025」に参加

常盤台支店



「前野熊野神社例大祭」に参加

西蒲田支店



「西大島交差点での交通安全活動」

恵比寿支店



「渋谷氷川神社例大祭」に参加

交通安全活動への参加

亀戸支店



「西大島交差点での交通安全活動」

一般財団法人あすなろ会

▶ 一般財団法人あすなろ会に対して63年間、物心両面にわたり支援

(一財)あすなろ会の活動は、英会話教室・茶道教室などの教養教室の他、新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに中小企業経営者を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり行われています。大信では、このような(一財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金などを拠出、同会事務所の提供、職員の派遣などの支援を継続しております。これらの活動基盤は大信と大信全店舗のお取引先1,000先を超える賛助会員のご協力によって支えられております。



令和7年5月13日
第20回「合同時局講演会」



令和7年8月30日
創立63周年「あすなろ祭」

▶ 詳細は（一財）あすなろ会ホームページをご覧ください。<https://www.asunarokai.org/>

店舗スペースの提供

看護学院のフィールドワーク学習に協力

帝京高等看護学院の学生5名がフィールドワーク学習のため十条支店を訪れました。学習内容が「高齢社会における取組、地域との連携について学ぶ」とのことだったため、十条支店の職員から「来店される高齢者や障がい者に対するサービスや関わる際の注意」、「事件や事故につながる可能性を発見した場合の対応」について説明しました。今回は看護学院のフィールドワークの一環ということでしたが、今後も依頼があれば積極的に対応していきます。



大信は地域社会の一員として、活力ある地域社会の実現を目指し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

社会貢献活動

事業者をサポートする取り組み

▶ 創業支援

「女性・若者・シニア創業サポート2.0」を通じた創業支援

大信では地域を元気にする事業の創業を支援するため、「女性・若者・シニア創業サポート2.0」を取り扱っています。東京都との連携により、新たに、都内地域に根ざした企業を数多く生みだすなど、地域経済の活性化に向け、事業実績や担保がない女性、若者、シニアを応援しています。

支援にあたり、提携している創業アドバイザーがセミナーの開催や個別相談、事業計画書づくりのアドバイス、融資後の経営サポートなど、具体的に創業者を支援します。

創業支援実例紹介 銀座支店のお客さま

今回は、「女性・若者・シニア創業サポート2.0」を通じた創業支援実例として、株式会社風香(東京都中央区)様への支援を紹介させていただきます。

同社では、銀座・築地に併む古民家をリノベーションした古民家カフェバー「銀座風香」を令和7年7月18日(金)にオープンされました。

同店では、昼は四季折々の名氷を使用したかき氷と高級紅茶のペアリングを、夜はジャパニーズウイスキーと和素材のカクテルを提供されており、日本人はもとより外国人観光客からも人気を集めています。

当組合ではスタートアップ後に必要となった運転資金について、ご要望に沿う形で迅速に支援させていただきました。



西形 果帆代表より

大信さんとは、今回の融資がはじめてだったので、事業内容について理解をしていただき、スピーディーに対応していただきました。



さまざまな素材の研究を重ねた
という氷は、ふんわりとした織
細な食感と上品な口どけが特長
です。

銀座風香

所在地：
東京都中央区
築地2-6-8



詳細はこちらより



日本政策金融公庫との協調融資による創業支援

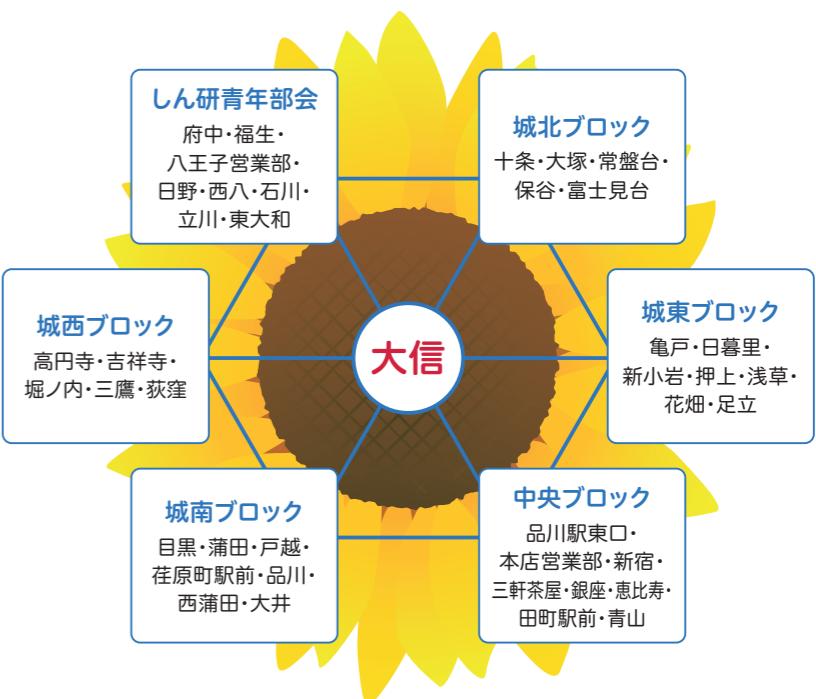
大東京信用組合と日本政策金融公庫は、平成26年10月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、平成28年11月には協調融資商品「大東京ブリッジ・サンライズ」、「大東京ブリッジ・サクセス」を創設して、創業期等にある中小企業の支援を強化してまいりました。また、業務連携を結んで以来、職員間で相互に勉強会を行うなど連携を深めています。

▶ 若手経営者をバックアップ(しん研青年部会・大信ひまわりの会)

企業経営に関する会員相互の情報や意見の交換、勉強会等を通じて各会員の事業の発展と地域社会に貢献することを目的とし、「大信ひまわりの会」5ブロック(会員資格満20歳以上55歳未満の経営者・後継者)と多摩地区的「しん研青年部会」(会員資格満22歳以上50歳未満の経営者・後継者)を合わせた計6ブロックにより若手経営者の会を組織化しています。

各ブロックでは代表幹事・幹事をはじめ会員の皆さまのご協力により、研修会、講演会、交流会等を開催し、会員同士の親睦を深めています。

また、他ブロック間においても、「合同ゴルフコンペ」を開催し、会員同士の交流の機会をつくりています。



▶ 信組初「東京チームサポートアシスト会議」(中央ブロック・多摩ブロック)を開催

7月17日(中央ブロック)、9月9日(多摩ブロック)、本店において東京信用保証協会の主導により4つの支援機関(東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター【東京・多摩】)が一堂に会し、各支援機関の支援メニューや知見を持ち寄って、金融機関とともにさまざまな経営課題を抱える中小企業・小規模事業者に対する支援方針を協議する「東京チームサポートアシスト会議」を開催しました。

本制度は、東京都よろず支援拠点を主管として昨年1月に発足、当組合での実施が信用組合として最初の取り組みとなりました。

当日は、中央ブロック97名、多摩ブロック67名が参加し、本店営業部、品川駅東口支店、三軒茶屋支店、八王子営業部、日野支店、立川支店のお取引先に対して個社別支援を検討、継続支援を行う支援機関を決定しました。

今後、当組合では事業改善が必要な融資お取引先に迅速な伴走支援を可能とするスキームとして「城南」、「城東」、「城西」、「城北」の各ブロックでの実施を予定しております。



会場の様子(中央ブロック)



支援機関の皆さん(多摩ブロック)

各種セミナーの開催

▶しん研青年部会セミナー開催

令和7年8月21日(木)、八王子営業部において「しん研青年部会セミナー」を会員28名参加のもと開催しました。

今回は、東京都よろず支援拠点のチーフコーディネーター弥富氏に「価格交渉」をテーマとし講演をしていただきました。

丁寧に分かり易くご講演いただき、会員の皆さまは熱心に聴かれていました。



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理等の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

企業のライフステージに応じた取引先企業への取り組み状況

1. 創業・新事業支援 (令和7年度)

●融資実績	54件	430百万円
保証協会付創業支援融資	53件	425百万円
東京都「女性・若者・シニア向け」創業融資	1件	5百万円
(うち日本政策金融公庫との協調創業支援融資)	17件	115百万円
●合計		

2. 外部機関・外部専門家等への相談等対応件数 (令和7年度)

東京信用保証協会	48件
東京都中小企業振興公社	1件
東京都「地域金融機関による事業承継促進事業」	2件
東京都「地域金融機関による脱炭素化支援事業」	19件
東京都よろず支援拠点	6件
地方公共団体・商工会議所等	14件
士業(中小企業診断士・会計士・税理士等)	0件
その他	7件
●合計	97件

3. マッチングを通じた事業支援 (令和7年度)

- 大信のお客さま×大信のお客さま
6件(令和2年4月～令和7年9月累計:143件)
- 大信のお客さま×他信組のお客さま
0件(令和2年4月～令和7年9月累計:5件)

4. 経営改善支援等を目的とした融資商品取組実績累計

- 商品名:「リニューアル」「キャピタルプラス」「二世代」「オーナー」等
545件 75,866百万円
(平成15年4月～令和7年9月)

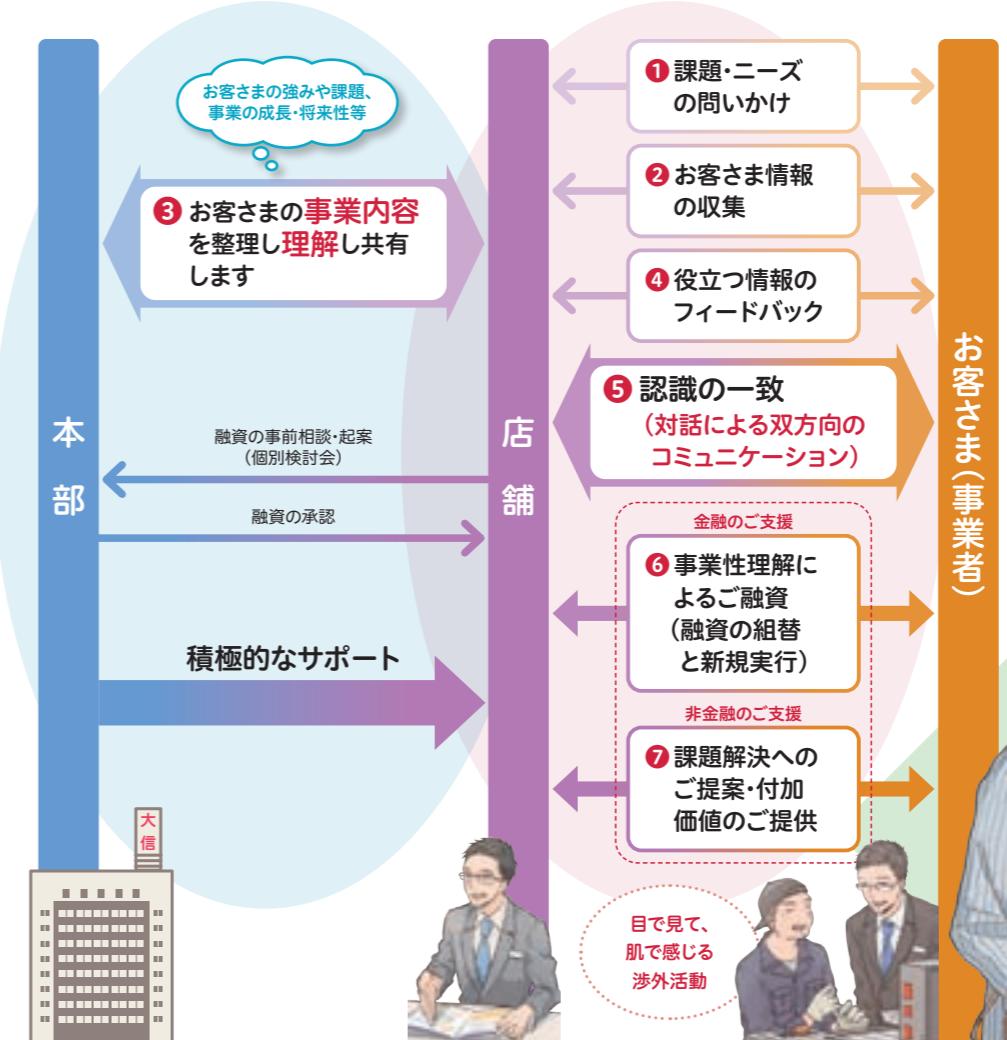
対話を通じた事業性理解への取り組みについて

大信は、お客さま一人ひとりの事業に寄り添い、対話による双方向のコミュニケーションを通じて、お客さまが直面するさまざまな経営課題についての解決策をお客さまとともに考え、店舗および本部が一体となってご支援させていただきます。

そのために、専門担当者をはじめ職員一人ひとりが、日々の業務活動を通じてお客さまの事業をよく理解し、お客さまのライフステージに応じて事業に役立つ情報をタイムリーにご提供するほか、将来に亘り安定的な成長・繁栄につながる“新たな価値”をお客さまとともに創造してまいります。

事業性理解に向けた7つのプロセス ～Seven processes～

大信はお客さまの事業を理解し、最適なご提案に向けて骨身をおします行動いたします



大信は、地域の発展とお客さまとの共通価値の創造・共存共栄を果たすべく、金融仲介機能を十分に発揮し、皆さまのベストパートナー・バンクを目指して歩んでまいります。

地域経済活性化の取り組み



「休日年金相談会」の開催

大信では、新・第3次中期経営計画(MTHプラン)に掲げる具体的な取組施策の一環として、「休日年金相談会」を定期的に実施しております。

令和7年度上半期には、6月に三鷹支店、足立支店、7月に保谷支店、府中支店、9月に堀ノ内支店、荻窪支店において、東京都社会保険労務士会のご協力のもと相談会を実施し、のべ35名のお客さまの年金相談に対応いたしました。

下半期も継続して相談会を実施いたします。



開催日時および開催店舗

開催日	時間	開催店舗	
令和7年 6月 7日(土)	9:00~15:00	三鷹支店	足立支店
令和7年 7月 5日(土)	9:00~15:00	保谷支店	府中支店
令和7年 9月 6日(土)	9:00~15:00	堀ノ内支店	荻窪支店
令和7年10月 4日(土)	9:00~15:00	品川支店	富士見台支店
令和7年11月 8日(土)	9:00~15:00	高円寺支店	西蒲田支店
令和7年12月 6日(土)	9:00~15:00	福生支店	常盤台支店
令和8年 1月 17日(土)	9:00~15:00	石川支店	新小岩支店
令和8年 2月 7日(土)	9:00~15:00	三軒茶屋支店	吉祥寺支店

※事前予約にて相談時間は30分目安

大信は、金融サービスの提供にとどまらず、地域社会の課題解決と成長を通じて、持続可能な社会の実現を目指し、さまざまな取り組みを実践しています。

大信のトピックス

大信の取り組みを知る編

大信のトピックス

- 「休日年金相談会」の開催
- 都内中小企業景況調査結果を44年間にわたり経営情報として提供

P21へ

地域経済活性化の取り組み

- 対話を通じた事業性理解への取り組みについて
- 各種セミナーの開催
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み
- 企業のライフステージに応じた取引先企業への取り組み状況
- 事業者をサポートする取り組み

P20へ



社会貢献活動

- 一般財団法人あすなろ会
- 地元に密着した地域貢献活動

P16へ



都内中小企業景況調査結果を 44年間にわたり経営情報として提供

都内中小企業・小規模事業者「景況調査」は、地域の中小企業・小規模事業者の景況感や抱える諸課題、経済動向等について、一定時期ごとに時系列的に実態を把握することを目的に、昭和56年に調査を開始し、44年間にわたり継続しています。現在は半年毎に調査を実施しており、令和7年6月で88回目となります。

調査方法は、調査開始当初から現在まで変わらず、当組合の社是である「心・ふれあい(ハート・トウ・ハート)」を目指し営業店調査員による面接聴き取り調査を継続しています。



何かお困りの点やご相談等がありましたらご連絡ください。

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部でも、お客さまとのホットラインの役目を担う「お客様相談室」を設置し、お客さまが安心してお取引いただけるよう、信頼関係強化に努めております。

フリーダイヤル
0120-402-003

受付時間 当組合営業日の9:00~17:00



大信の取り組みに
ついては
こちらから

大東京信用組合 2025年9月期 ディスクロージャー誌

大信Report 2025

2025年4月1日から2025年9月30日まで

大信の取り組みを知る編



地域の発展 お客様の繁栄のために

編集／大東京信用組合 総務部
東京都港区東新橋2-6-10 電話03(3436)0124
令和7年11月発行
URL <https://www.daisin.co.jp/>